

環境影響評価準備書に係る公聴会 公述意見概要

(上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業)

番号	公述者	住所	番号	項目	意見概要
1	公述人1	伊那市	1	動物	絶滅危惧種であるミヤマシジミの生息地が、100%保全できるという絶対的根拠は何もない。代替地に移植・移動するという「代償」という方法は適切ではなく、「回避」又は「中止」しかない。
			2	触れ合い活動の場	施設建設候補地は「片倉天伯神社」と関係が深いいわば「神が宿った」土地である。このような歴史的背景のある土地のど真ん中にごみ焼却場を建設することは回避すべきである。
			3	景観	建設予定地に、ごみ焼却場のような巨大な建物を建造することは、誰が見ても違和感を感じる。
			4	植物	夜間の水銀灯による光害が想定される。建物東西の隣接地の日照時間が著しく低下し、稲作の生育に大きな影響を及ぼす。影響がないという事業者の説明はこれを示すデータや根拠はなく説得力がない。稼働期間20年という長期間を考えると周囲の耕作者にとって環境に与える影響は大きいものがあり保全できないので、他に適地を求めるべき。
			5	大気質	ダイオキシン等の事後調査について、稼働の土壤汚染調査地点に施設の隣接近傍地での調査はしないということは理解できないので調査してほしい。1日、1年間、10年間の排気量がどうであるか全く表現されていない。施設が稼働年数を重ねた時、どのような結果が出るのか毎年調査すべきである。
2	公述人2	伊那市	1	全般	3Rの実践がどうしても必要。中間処理事業について、上伊那広域連合は地元で環境保全を約束し、真にクリーンな生活を担保してほしい。
			2	地盤沈下	建設位置の地盤がしっかりしたものでなくてはならない。液状化によりダイオキシンが流れ出した場合、涵養域にどのような汚染が出るかということもしっかりやって、この地盤なら大丈夫だということを選定してもらいたい。